

【表紙】

| | |
|------------|---------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2019年9月11日提出 |
| 【ファンド名】 | りそなブラジル株式ファンド |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | C E O兼代表取締役社長 中川 順子 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井 秀仁 |
| 【連絡場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3241-9511 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【提出理由】

ファンドについて、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2020年1月30日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは、投資信託約款において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合には、書面決議の成立をもって、受託者と合意の上、信託を終了（繰上償還）させることができると規定しています。

当ファンドの受益権の口数は10億口を下回る状態にあるため、当ファンドの投資信託約款に基づき、信託を終了（繰上償還）することについて書面決議の手続きをとることといたしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

受益者を対象に書面決議を行なうため、ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。